

地産地消型 再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

(都内設置・地域活性化につながる再エネ設備・蓄電池単独設置・都外設置)

中小企業等の場合

再エネ発電設備は対象経費の

2/3 を助成

再エネ熱利用設備、蓄電池、地域活性化につながる再エネ設備は対象経費の

3/4 を助成

その他事業者の場合

再エネ発電設備は対象経費の

1/2 を助成

再エネ熱利用設備、蓄電池、地域活性化につながる再エネ設備は対象経費の

2/3 を助成



事業者に対して、再生可能エネルギー利用設備の導入に必要な経費の一部を東京都が支援します！
以下のような検討をされている事業者は、ぜひご活用ください！

都内事業所等に…

- ・再エネ発電設備を設置したい
- ・再エネ発電設備と蓄電池を同時に設置したい
- ・再エネ熱利用設備を設置したい

① 都内設置

P2へ

都内事業所等に…

- ・地域活性化につながる再エネ設備（営農型太陽光発電又は廃材等を利用したバイオマス発電）を設置したい

② 地域活性化につながる再エネ設備

P3へ

都内事業所等に…

- ・蓄電池を単独で設置したい

③ 蓄電池単独設置

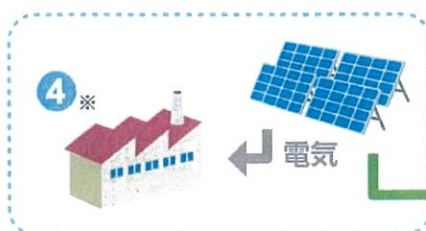
P3へ

都外（東京電力エリア内）事業所等に…

- ・再エネ発電設備を設置し、都外事業所等で消費したい
- ・再エネ発電設備と蓄電池を設置し、都外事業所等で消費したい

④ 都外設置

P4へ



※東京電力エリア内

都外工場等

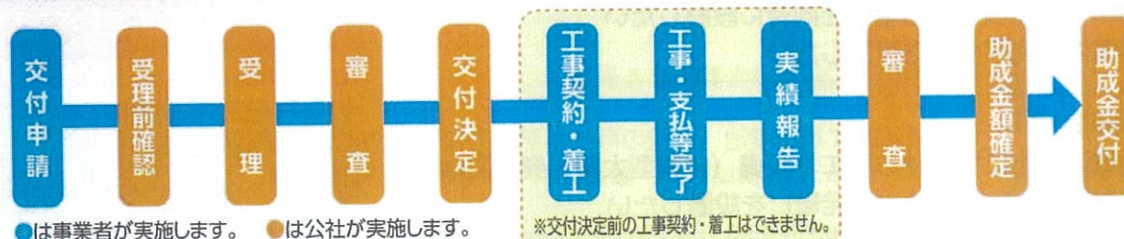
都内事業所等

※東京電力エリア内とは…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県、静岡県（富士川以東）です。

4 都外設置

助成対象事業	再エネ発電等設備を都外（東京電力エリア内）に設置し、設備から得られた電気を都外の設置施設で消費する事業																	
助成対象設備	 太陽光発電 (オプティマイザー、マイクロインバーター等の高効率化に資する機器も対象)	 風力発電	 小水力発電 (単機出力1000kW以下)	 地熱発電	 バイオマス発電	 バイオマス燃料製造メタン発酵、それ以外 (バイオマス発電と同時導入)	 蓄電池 (再エネ発電設備と同時導入) (リユース品により構成され、販売されている製品も対象)											
助成要件	・FIT制度又はFIP制度の認定を受けない設備であること ・年間発電量が、発電設備を設置した需要先の年間消費電力量の範囲内であること ・都内に事業所等を有していること ・助成率に応じて再エネ発電設備から得られた環境価値を証書化し、都内事業所で自ら利用すること 等																	
助成対象事業者	民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）																	
事業期間	令和9年度まで（助成金の申請は令和8年度まで）																	
助成率・助成上限額	<table><tr><th rowspan="2">助成対象者</th><th colspan="2">助成率</th></tr><tr><th>再エネ発電設備</th><th>蓄電池（再エネ発電設備同時設置）</th></tr><tr><td>中小企業等</td><td>助成対象経費の2/3以内</td><td>助成対象経費の3/4以内</td></tr><tr><td>その他</td><td>助成対象経費の1/2以内</td><td>助成対象経費の2/3以内</td></tr></table>						助成対象者	助成率		再エネ発電設備	蓄電池（再エネ発電設備同時設置）	中小企業等	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の3/4以内	その他	助成対象経費の1/2以内	助成対象経費の2/3以内	助成上限額 2億円※
助成対象者	助成率																	
	再エネ発電設備	蓄電池（再エネ発電設備同時設置）																
中小企業等	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の3/4以内																
その他	助成対象経費の1/2以内	助成対象経費の2/3以内																
※ 再エネ発電設備の発電容量×1時間以上の蓄電池同時設置で上限2億円、それ以外の場合は上限1億円																		
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-hachiken2 																	

助成金申請の流れ



令和7年度交付申請締切

令和8年3月31日17時必着

令和7年度申請の実績報告締切

●太陽光発電・太陽熱利用・蓄電池単独設置 令和8年11月30日17時必着
●上記以外の再エネ発電・熱利用設備 令和9年11月30日17時必着

※予算を超過した場合、予算超過日をもって、申請の受理を停止します。

その他注意事項

- ・受理前に申請内容を会社が確認し、必要事項が適切に記載されていない、または添付書類に漏れがある場合、受理できないため、ご注意ください。
- ・住居の用に供する部分（社宅、学生寮、社員寮等を含む）で再エネ設備から得られたエネルギーを使用する事業は対象外となります。
- ・その他にも設備種別等で助成要件がありますので、詳細は各HPより、交付要綱・手引きをご確認ください。

お問い合わせはこちらの2次元バーコード又はURLから

<https://cnt-tokyo-co2down2.form.kintoneapp.com/public/chisan3-zokyo-inquiry>



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/>



本社・本館の50%以上を再生紙で印刷



この印刷物は、印刷物の紙をリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。